

# 選択できる雇用制度と 安定した雇用にむけて

2022年10月12日

社会福祉法人 白女林

# 社会福祉法人 白女林 概要



所在地 坂井市三国町梶地区

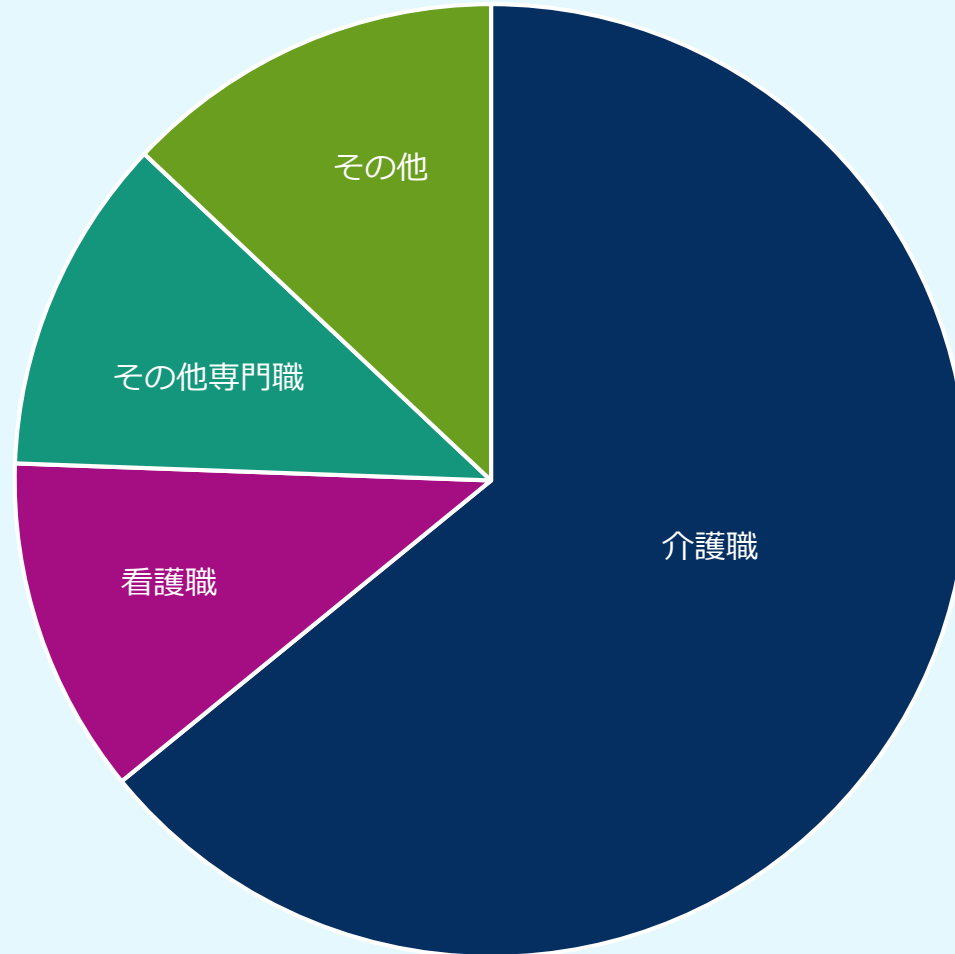
設立 昭和45年11月

職員数 131名

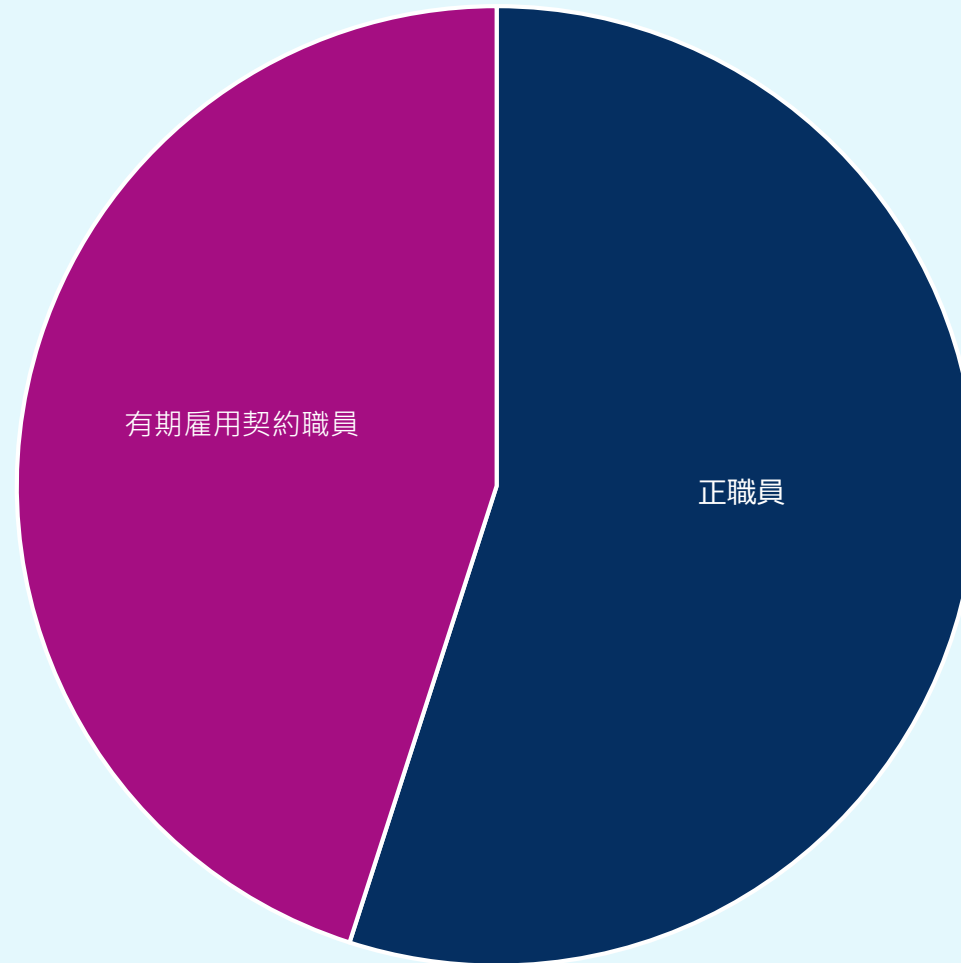
事業内容 高齢者介護事業  
特別養護老人ホーム、グループホーム、  
デイサービス、ショートステイなど



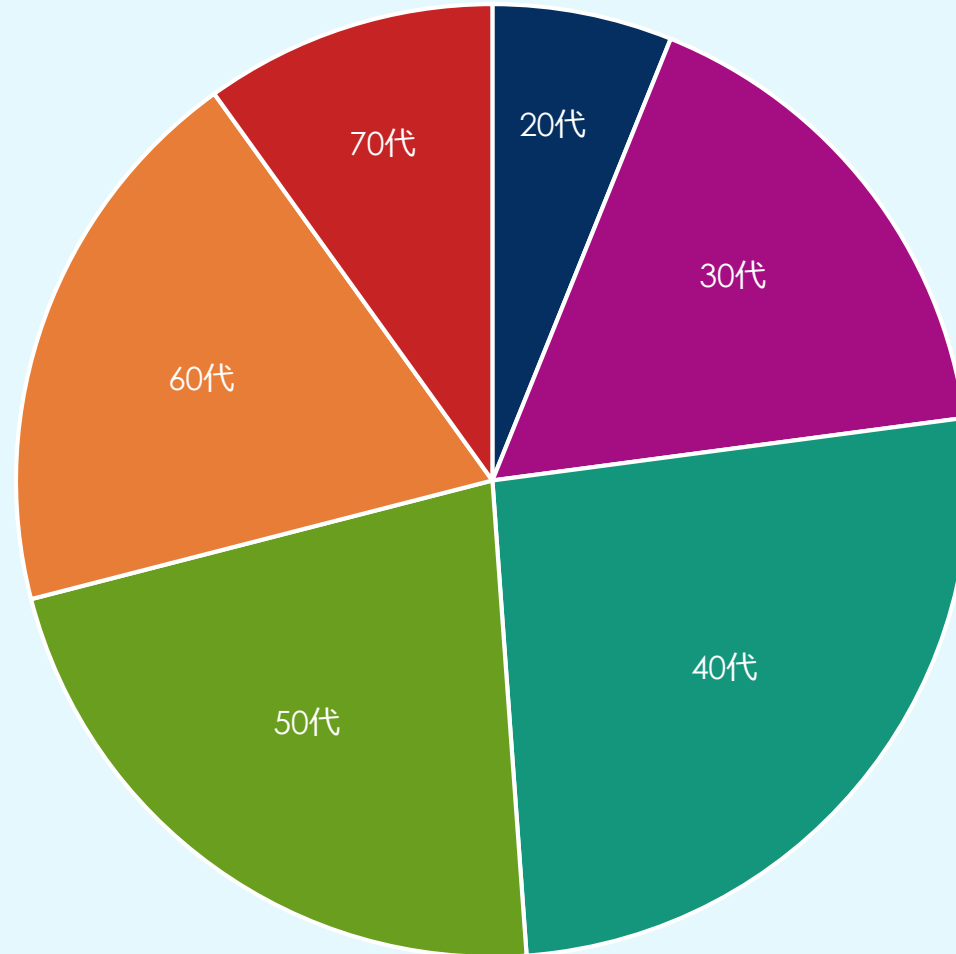
# 職種別職員内訳



# 雇用形態別職員内訳



# 年齢別職員内訳



# 勤務体制

## <入所施設>

- ・ 日勤、早出、遅出、夜勤のシフト制
- ・ 週休2日制、年間休日109日（土日祝関係なしの休日）

## <デイサービス>

- ・ 日勤のみ
- ・ 週休2日制、年間休日109日（日曜日は必ず休み）

## <改正前>

職員区分	対象者
正規職員	就業規則の労働時間を満たしている (定年退職前に限定)
有期雇用契約職員・常勤	就業規則の労働時間を満たしている (定年退職後の継続雇用者)
有期雇用契約職員・短時間	就業規則の労働時間を満たしていない

## <改正前>

- ・ 定年まで正社員として働きたいが、体力的に自身がない
- ・ 若い職員と同じように動けないことで、迷惑をかけていないか心配
- ・ 子育てのため退職しようか悩んでいる
- ・ 夜勤までこなす職員と日勤だけの職員とで、給与に差を設けてほしい
- ・ 慢性的な人材不足



2022年4月より

定年を60歳から65歳へ引き上げ

選択できる雇用制度へ就業規則の改正  
(職種ごとに職員区分を作成)

## <改正後>

☆60歳到達時、職員からの申し出時に見直し

### 正規職員・総合職 A

シフト業務に関し全く限定がなく、業務上基幹的役割を担う職員

### 正規職員・総合職 B

シフト業務に関し一部限定があるが、業務上基幹的役割を担う職員

### 正規職員・専門職

シフト業務に関し一部限定があり、限定部分についてはその範囲内で役割を担いながら、非限定部分については総合職と同様の役割を担う職員

多様な正職員

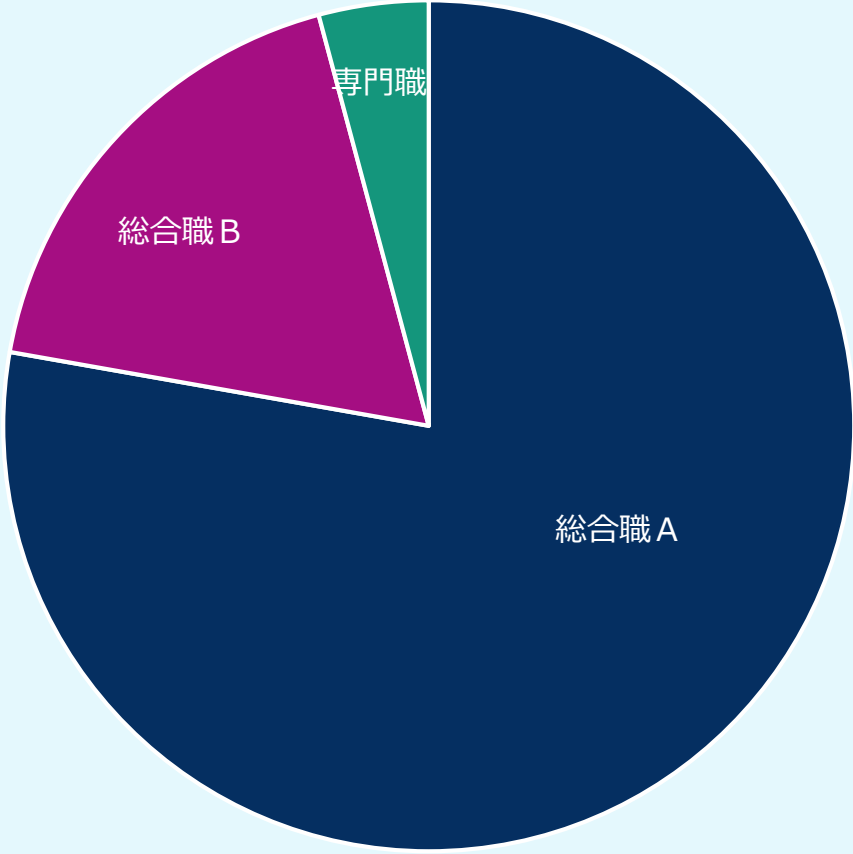
# <改正後>

## 職員区分表（介護職員用）

職員区分	対象者	シフト	休日	業務
正規職員・総合職 A	就業規則の労働時間を満たしている (定年退職前に限定)	限定なし	限定なし	限定なし
正規職員・総合職 B		一部限定あり	一部限定あり	限定なし
正規職員・専門職		一部限定あり	一部限定あり	重度介護なし
有期雇用契約職員・常勤	就業規則の労働時間を満たしている (定年退職後の継続雇用者)	一部限定あり	一部限定あり	重度介護なし
有期雇用契約職員・短時間	・就業規則の労働時間を満たしていない	限定あり	限定あり	一部限定あり

<改正後>

# 正職員内訳



# <改正後>

## 処遇内容

職員区分	基本給 (職務給)	資格手当	賞与
正規職員・総合職 A	総合職 A 職務給表	全額支給	100%
正規職員・総合職 B	総合職 B 職務給表 (総合職 A の90%)	全額支給	100%
正規職員・専門職	専門職職務給表 (総合職 A の80%)	2/3支給	80%
有期雇用契約職員・常勤	変更なし	変更なし	変更なし
有期雇用契約職員・短時間	変更なし	変更なし	変更なし

# <改正後>

## 事例1 介護職員

平成 9年 入社 副主任として、夜勤もこなす

平成27年 病気をきっかけに、負担のかかる業務が困難に…

平成30年 60歳 定年を迎え、継続雇用へ（有期雇用職員）

令和4年 63歳 正規職員・専門職

# <改正後>

## 事例2 介護職員

令和3年8月 異業種からの入社（有期雇用職員）

令和4年4月 正規職員・専門職

令和4年9月 夜勤業務が可能になったことを機に  
正規職員・総合職Aへ

# 今後の課題

制度周知の徹底

管理職の理解



職員のモチベーション維持

優秀な人材の確保・定着